

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年3月24日（火） 14時00分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・新型コロナウイルスに対する対応状況について
- ・職員の懲戒処分について

質疑事項

- ・発表項目について
- ・3年間を振り返って
- ・副知事就任について

発表項目

私の方からは2件ございます。

懲戒処分の関係と、新型コロナウイルスへの対応状況の2件ですが、本来ですと、本日の定例会で職員の懲戒処分について議論いただいたので、それを先にするべきところですが、私の説明に続き教職員課から詳細を説明させていただきますので、順番としては新型コロナウイルスへの対応状況から、ご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスに関連して、報道の皆様には既に資料提供させていただいた内容もございますが、現時点での対応状況について発表させていただきます。

公立学校の入学式・始業式についてですが、3月23日時点の情報を資料1のとおり取り纏めました。小中学校の入学式・始業式については、予定通りの日程で実施したいと全ての市町から回答がございました。県立学校の入学式については、こまめな換気、参加者の手洗いや咳エチケットの推奨、会場入り口へのアルコール消毒液の設置や、人が密集しない環境を確保するなどの感染防止のための対策をとるほか、各校の状況を踏まえ、式典全体の時間短縮などに努めて実施することといたします。授業再開となった際の始業式については、入学式と同様の感染予防措置をするとともに、学級や学年ごとに実施するなど大勢で集まることのないように配慮して行うことといたします。

学校の再開については、文部科学省から本日、「新型コロナウイルスに対応した学校再開ガイドライン」というのが通知されました。ただ、感染の状況が日々刻々と変化しており、現在の状況も踏まえる必要もございますので、医療保健部とも相談して、県教育委員会としてどうしていく方向にするか、早急に示せるようにしたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染が疑われる者で、県立高等学校後期選抜追検査または再募集の検査を受検できなかった者を対象に、3月27日（金）に追々検査を実施する予定でしたが、申し出の期限までに追々検査の希望の申し出はなかったために、追々検査は実施いたしません。

最後に、子どもたちの休みが長期化するなか、新年度に向けて安心して過ごしてほしいという思いから、昨日、知事と教育長の連名によって、子どもたちへのメッセージを出しました。県教育委員会としても、引き続き、子どもたちの命と健康を守り抜くという考えのもと、関係部局や市町と連携・協力して措置を講じるとともに、子どもたちが安心して生活できるよう、実態把握とか必要な支援の実施に努めていきたいと考えております。

2点目でございます。

本日の定例会において、教職員の懲戒処分に係る審議を行い、公文書の不適正な取扱いを行った埋蔵文化財センター技師を「停職 1月」とし、本日付けで懲戒処分を行いました。また、管理監督責任として、埋蔵文化財センター所長に対して、厳重注意を行いました。今回の処分の事案については、本年の3月4日に発表させていただいたものです。

今回の不祥事は、公文書の偽造や印鑑の不適正使用という、行政事務に携わる者にとっては、あってはならないことであって、このような不祥事を起こしたことを重く受け止めております。深くお詫び申し上げます。

今後は、職員一人ひとりが常に自己の使命と職責の重大さを認識して、県民の皆さんの信頼を確保するため、所属ごとの研修や管理職との面談等、あらゆる機会を通じて、綱紀粛正および服務規律の確保を徹底していきたいというふうに考えています。

本日の職員の懲戒処分に係る詳細については、引き続き教職員課から補足説明を行い、その後に、ご質問に回答させていただきますので、よろしく願いいたします。

(教職員課長)

教育委員会事務局職員の懲戒処分についてという用紙の「2 概要」をご覧ください。

「上記の者は、平成30年12月から令和2年1月にかけて」という文でございます。

「他の職員の印鑑を無断で押印するなど」についてですが、これは、他の職員が机の中に保管していた5人分の印鑑を無断で使った、もう一つは、8名分の印鑑を購入して押したというものです。次に、「6件の文書において」とありますが、決裁文書の2件は、「埋蔵文化財発掘業務委託にかかる業務計画書」と「重機オペレーター業務の再委託について」という文書です。また、文中にあります供覧文書の2件は、いずれも「埋蔵文化財発掘調査の段階確認」という文書です。未決裁文書の交付は、いずれも「委託業務打ち合わせ簿」です。

発覚については、埋蔵文化財センターの他の職員が文書の編綴を行おうとしたところ、決裁欄の印影が通常の印影と異なることに気づき、本人に聴取を行い、今回の不正があったことが判明しました。

不正行為の動機として、自身の事務処理の遅れや不備を取り繕うために引き起こしたものであると言っています。

以上が、補足の説明です。

発表項目に関する質疑

○職員の懲戒処分について（発表）

（質）懲戒処分ですが、退職の申し出とかはないんですか。

（答）本人から？

（質）はい。

（答 教職員課）ございません。

（質）事案の発表があったときにも聞いた覚えがあるんですけど、センターの中でのコミュニケーションというのがうまくいっていなかったんじゃないかなと思ったりもしたんですけども。つまり、なんでこういう事をしてしまったのかみたいな原因というのですかね。盗んだりしてるわけじゃないですか。そこら辺の背景にあるものについて何か調べたりしたのでしょうか。

（答 教職員課）普段から上司や周り等とはいろんなお話をしてたとは聞いておりますが、この件については言い出せなかったと本人は言っております。今後、埋蔵文化財センターの方で仕事の進捗管理を見える化するとかですね、そういうことも進めた上で、業務をみんなで共有していこうという話を聞いております。

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

（質）コロナですが、学校の再開を早急に示すと。これは具体的にはいつですか。

（答）通知が来まして、今、文科省のホームページ見たら載っておりますが。それを踏まえて、きちんと読んで、ガイドラインに従ってどうするかというのを、ちょっと頭寄せて考えますので。今週中にはということで、知事も昨日言っておりますが、今週の終わりにではなく、なるべく早くお示しをしたいというふうに考えています。

（質）入学式とか始業式を全市町が予定通りやりたいと。つまり、市町的には進めたい訳ですよね。何かそれを妨げるような案件があるのでしょうか。

（答）県立学校も入学式はやります。で、始業式というのは授業再開を前提で、「始業」式ということになりますので。入学式は多分市町と同じで、県立学校でもやりたいと思っております。やるということは先ほど発表させていただいた通りでございます。

（質）だけど、検討する事項がなにかあるということですよ。

（答）そうですね。すみません、来たばかりであれなんですけども。ガイドラインでは、本当に具体的に書いていまして、三つの条件が重なる場を徹底的に避けるようにとか、保健管理とか、補充授業などもどうするかとか、いろいろ書いてございますので。それを県版に置き換えるというか、それを見ながら、これは県だったらどうするかということを考えてうえで通知したいと思っております。横流しなら、皆がホームページ見れば済む話ですが。内容的には文科省と異なるとか、そういうことにならないと思っておりますけど、うちとしてこれに何か付け加えることがあるとか、そういうことを考えなければいけないと思っておりますので、それをした上でということで、なるべく早く。

（質）懸念材料があるわけではないということですよ。

（答）それはございません。昨日も知事の方から、「本県においては、3月23日時点での感染者が9名と、感染経路も把握できており、感染源が未知の感染者はゼロとなっている」というふうにおっしゃっておられますので。まあ、本当に日々刻々と状況変化しま

すので、今日どうなっているのかについて私たち知りませんが、それはきちっと調べて、医療保健部としなければいけない話ですが。手続きだけ、時間をいただきたいと思います。

(質) 資料1で、入学式・始業式とありますが。始業式も予定通りということによろしいですか。細かい授業内容については今後ということですか。

(答) 入学式はやります。窓を開けたり換気したりして。始業式というのは授業再開というのが前提の言葉にありますので、もし授業再開しなければ始業式という行為は起こってきませんので。ただ、国語的な意味で言うだけなんですけど、始業式というのは授業が再開されたら、始業式はやりますという意味合いです。

(質) あくまで現時点では、入学式は予定通りやるということですね。

(答) はい。

(質) これ始業式の日にも書いてあるんですけども、これは予定しているということであって、現時点では、もしやる場合は、学級とか学年ごとに実施する、そこまでが、今決まってるということですか。

(答) 県立学校を主に想定しているんですけど、規模もありますし、本当に小さい学校もありますし大きい学校もありますし、学科とかもありますので、それは学校の中の工夫でと考えています。

(質) で、全市町村で入学式が決まってる。始業式についても、もうやりますというのは決まっている。

(答) それは、授業再開を前提とした場合と。小中学校教育課長、補足いただけますか。

(答 小中学校教育課) そうですね。今のところは、全市町予定通り実施をしたいと聞いておりますけれども、今回のガイドラインや、県立学校の対応も参考にして今後決定されるかと思えます。

(質) なるほど。県の方も、今のところ予定通りしたいということですか。

(答) はい。したい気持ちは。やっぱり新年度を迎えるので、子どもたちも新しい学年に進むということですので、私自身は始業式をさせたいなというふうに、本当に切望しています。ただ、状況がどう変化しているかというのは、客観的に冷静に考えないといけないので、それを踏まえたうえで、なるべく早急に方針を発表させていただきたいと、今は考えているところです。

(質) あと、これに関係しまして、しばらくずっと休校が続いていて、昨日から一部で再開したところがありますけど、それを踏まえて、休校についてどういう問題点があったとか、どういう課題があったとかいうようなことで、三重県の教育長として、小中も含めて、どういうお考えをお持ちなのかお聞かせいただけますか。

(答) 前回のこの場でも申し上げたんですけど、やっぱり今回はいろんな家庭がある中で、保護者が仕事を休まなければならなかったりとか、食事もきちっととれるかどうかであったりとか、経済的にもというような状況があるというふうに把握しています。そういう中でも、全世界的にもパンデミックという状況の中で、地域の方も含めて、保護者の方も含めて、子どもたちのために、少しでもこうしてあげようとか、こういう申し出があるとか、そういうことで支えてくださっていることに、逆に感謝をしたいなというふうに思っています。

(質) 課題とか問題点というのは。

(答) 特に私の中でこんなところがこう問題点というふうには、三重県の場合は入ってきてはおりません。

(質) 特にこういう問題があったというところは教育長のお耳には届いていないと。

(答) 入ってきておりません。もし本当に危機的なことだったら必ず入ってくると思いますので、危機管理上も。そういう状況にはなっておりません。

(質) 昨日クラブ活動の再開と、市町に対しても同様の県の方針を示されましたけど、その決断をした根拠と、それから子どもたちにどうあってほしいかということをお教えください。

(答) 部活については学校の方からも声を聞いていて、ストレスが溜まっているとか、次の進路のことを考えるととか、あるいは運動を再開するときには基礎的な体力のところを随分やっていないので不安であるとか、そういう声も聞こえておりますし、繰り返になります。知事の方からも、三重県の状況は3月23日時点での感染者が9名で感染経路も把握できているというような状況にあるということなので、専門家会議で示された換気の悪い、密閉とか、密集とか、近距離とか、そういうことを避けるような運動なら、やっぱり逆にやった方がいいんじゃないかということで、私もそれを思って、部分的にという形ではありますけど、再開できてよかったなというふうに自分は思っています。

(質) 再開になって、子どもたちにどうあってほしいですか。

(答) こんなことがあっても克服できた、私も弱い人間なのでそんな強いことは言えないかもしれませんが、こういう苦労があってもこうして続けられたとか、こういうことがあって、またもっと練習して上手になったとか。それは文化部も含めてですけど、そういうふうに前向きに考えていってほしいなというふうに考えています。

○職員の懲戒処分について（発表）

(質) 処分について、8人分を購入して、5人分を他人の引出しから抜いたと、ほぼ全員の印鑑を勝手に使っちゃったってことですかね。

(答 教職員課) 文書によってはそういうのもありますし、一部途中まで回っていたというのもあります。

(質) 最終的な決裁というのは、所長が行われているわけですかね。所長の印鑑まで押しちゃったんですか。

(答 教職員課) そうです。所長が最終の決裁でございます。所長の印鑑を購入して押ししております。そうでないものもあるんですけども。

(質) それで他の方が、あれいつもの印鑑と違うなと気が付いたんですね。これは何月でしたっけ。

(答 教職員課) 1月です。

(質) 動機についてはメモさせてもらったんですが、反省の弁については何か言っておられましたでしょうか。

(答 教職員課) 申し上げます。「職場だけでなく、県民の皆さんからの信用を傷つけてしまい、申し訳ありません。」です。

(質) 調べの中で、いわゆる実害というか、これによって何か業務上まずいことがあったとか、そういうことはなかったんですね。

(答 教職員課) はい、ございません。

(質) それから、技師ということは、わりに若手という認識なので、ちょっと表面上のことで伺います。他人の印鑑を購入したり、持ち出したりですけど、上司という表現でいいですかね。

(答 教職員課) 同僚および上司です。

(質) 厳重注意とは、これ教育長の厳重注意ということでいいんですかね。

(答 教職員課) 教育委員会の、委員会組織としてのでございます。

(質) 所長は1人だけですか。その間、同じ人がやっているんですか。

(答 教職員課) 昨年度は別の者が所長でございましたが、既に退職をしております。

(質) じゃあ、この今の所長さん1人ということですね。

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質) 今週中に再開について通知をするということで、これから詰めるんでしょうけど、項目としては、当然感染防止対策とかそういうのが入ってくると思うんですけど、どんなものがあるんですかね。例えば、部活動も再開して、でも対外試合とか演奏会とかはやめておこうとしているじゃないですか。そういうところにも触れたりするんですか。

(答) 私も見ただけなのであれですけど、ガイドライン見たら、今まで報道提供してきた内容がいろいろすべからくみたいに入っていて、衛生管理のことから、部活動のことも入ってありました。部活については、むしろ今は再開にあたっていろいろ考えて、こうしてこうしてというふうに考えたので、多分ですけど、新たに全面開放や何をしてもいいということではなくて、今の状況で先に勘案した上での通知でしたので、それと同様の状況の内容になると思います。書き方はちょっと別にしまして、そういうふうに考えています。項目を、今、言った方がいいですかね。ガイドラインがホームページに出ている、しっかりと読んでいないので大変失礼な言い方かも知れませんが、保健管理に関することで感染症対策をどうするかとか、それから基礎疾患のある子どもたちをどうするかとか、海外から帰国した児童生徒への対応はどうするかとか、心のケアとか、人権、偏見、差別とか、今までいろいろ書いてきた内容をきちっとというような感じのものも多いんじゃないかな。それから、学習の指導に関することでもありますとか、入学式、修学旅行の扱いとか、学校の給食とか部活動とか、そういう感じだと思います。国のガイドラインに沿って書いていかなければならないというふうに思っております。

○職員の懲戒処分について（発表）

(質) 前から聞いていた告発、告訴の件ですが、結論は出ましたか。

(答) 事業を進めていく上での影響というのがなかった、例えば「段階確認」の供覧に印鑑を押したであるとか、委託の業者にも損害を与えていないということ、それから、自らが利益を得ようとしてやったということではないということから、告発するまでには至らないかなというふうに考えました。

(答 教職員課) 先ほどの件につきまして、法曹関係者とも協議をしまして、このような結論に至りました。

(質) 告発するか否かというのを、法曹関係者と協議するというのは、具体的に何が課題になるから協議したんですか。

(答) 告発するかどうかは、おっしゃるようにこちらが決めることなんですが、私たちが他の事例とかそういうことをなかなか持ち合わせていないということもありますので、そういうことを教わるという意味合いも含めて、聞いているというのが全てでございます。

(質) ただ、いわゆる容疑にあたるかどうか、構成要件のような話をすると、結果論として損害を与えたかどうかというわけではなくて、そういった他人の印鑑を押して、決裁をとったという行為が法律に抵触するかというところが、告発するか否かの判断基準になるのではないかという気がします。それはあたらないと考えたということでしょうか。

(答) あたらないというか、実際、先ほども申しあげましたように、事業を執行していくことへの影響が何もなかったということと、業者にも損害を与えていないし、自分の利益、そういうことを色々勘案したうえで、総合的に判断をして、県教委としては告発するまでには至らないというふう考えたということでございます。

(質) じゃあ、コンプライアンス、法令遵守という問題がさまざま問われる中で、それによる被害というよりは、法令遵守という観点に基づいて対応すべきだったのではないかという方もあるかと思うんですが。

(答) 法令遵守というか、もう基本中の基本、行政事務に携わるものとして、印鑑を誰かのとか考えられないことですので。そこには今まで飲酒運転であるとか体罰であるとか、悪いと分かっているのにしてしまうのはなぜなんだろうと考えていったこともあるんですけど、本当に基本中の基本のことがここまでできてなくて、非常に情けないなと思いましたが、自分たちの網の中で抜けていったところもありますので、そこについてはもう1回コンプライアンスというか原点に戻って、研修をしなくてはいけない、そこから始めようと思っております。

(質) 印鑑はどこで買ったかわかりましたか。

(答 教職員課) 量販店ということですが、場所で言うと本人の勤務地がある熊野市、もしくは名古屋市、尾鷲市といろいろなところで買っています。

(質) ホームセンター？

(答 教職員課) 量販店ということですよ。

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質) 一点だけ。今日はないですね、方針を早急に出すことは。

(答) 今日、発表するかどうかですか。今日はありません。なるべく早い時期にと考えておりますので、きちっと協議を整えたうえでしたいと思っておりますので、今日はありません。明日以降です。

その他の項目に関する質疑

○3年間を振り返って

(質) 今日が最後ですよ、定例会見。

(答) そうです。

(質) 退任するにあたって、3年間を振り返ってどうでしたか。

(答) 私がいた3年間は、非常に不祥事がたくさん出た3年間であったというふうに思っております。その対応というか、ピンチをチャンスに変えるではないですけど、またかまたかといわれても、今日のもそうでお恥ずかしい話なんですけれど、こんなこともあった、こんなこともあったという中、そのたびごとにその対策というか、教育委員会全体で乗り切ろうというか、みんなで頭を寄せ合って次へ方策を考えていったことの繰り返しの3年間だったなと思っております。3年前の4月に子どもたちのためにと、非常に明るい気持ちで言ったと記憶していますけれども、子どもたちのためにという前に、根底に関わるところがちょっとおそろかになっていたところが多かったので、それに時間を費やしたかなという印象です。でも、一方で子どもたちのことでいえば、インターハイに参加し支えてくれた子たちもよかったというふうに言ってくれますし、それから、学力もみんなでこうしたら、ああしたらということで、みんなで取り組んだおかげで3年間で良くなってきたし、新型コロナもですね、結構、国より先に方針を決めようということで、一斉にがっと思えるようになったし、そこは私自身で自負しています。今までならあそこの課、ここの課に言ってるようなことかわかりませんが、部活について知事にも言っていたのが、一斉に集まっていろいろ意見を出し合って方針を決めることができるようになった組織に、ちょっと、大変失礼な言い方かもしれないけれど、ステップアップしたかなという感覚は持っています。

(質) ごめんなさい、不祥事って、何を指さします。

(答) 越境入学、障がい者雇用率の算定誤り、それからやっぱり、対策を講じていても、わいせつ行為もあり、旅費の不正受給もあり、それから、万引き行為もありということですね。それから、今年度についての処分は、数か月処分することもなかったですが、体罰であるとか、そういう事柄があらわになっていったために、それをどうしようということをおもって頭寄せて考えたりとか。結構不祥事が多かったと思います。

(質) プラス面で具体的なところを。

(答) インターハイの成功、それから。

(質) 成績は良かったということですか。

(答) 成績は3年目はあがりました。それから組織として、みんなで意見を出し合って対策をずっと素早く対応を考えることができていると。大勢の組織ですけど、それがよかったかなというふうに思います。

(質) それは、新型コロナの話。

(答) 新型コロナは今まだ動いている最中ですけども。

(質) 例えばどういう対応を素早くした。

(答) 例えば、部活を再開するにはどうしようかというのを、愛知県は知事がおっしゃったでということでしたが。私たちはそうではなくて、担当者というか、担当課は保健体育課なんですけれども、保健体育課の言いだしではなくて、いろんなところから情報を

寄せて、みんなで考えようかという感じで、みんなで考えるそういう形態になってきたんじゃないかなという感じ。

(質)そこは心がけてきたということなんですかね。

(答)たぶん、みんななにかあったら危機管理でさっと寄る体制ができているというふうに思います。

(質)じゃあ、あとなにか足りないところは。それか、やり残したこととかは。

(答)やり残したことは、やっぱり子どもたちのために、もっと未来の姿を描けたような事業展開をできたらよかったかなというふうに思いますね。高校の生徒においても、本当はどんな県立学校であつたらいいのかとかそういうことを考えたうえで、じゃあ今何をしようかってそういう論理的な思考に基づいて何かをやっているということではなくて、やっぱり後追いになっているというのが事実ですので、そこがもうちょっとやりたかったところではありますね。

(質)満足されているということなんでしょうか。

(答)3年間、みんなに助けられて、満足しています。課題はまだいっぱい残っていますけれど。

発表項目に関する質疑

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質)高校と県立学校の入学式の件に関しては、各校に連絡済みになってるんですか。

(答 高校教育課)入学式をやる方針については既に通知しました。

(質)入学式は、予定どおりやる県立高校と特別支援学校でもやるっていうのが発表事項ですけれども、これ、学校への連絡というのはいつ時点で。ガイドラインが来て入れたんじゃないんですか、これは。

(答)正式なガイドラインが来て、正式にやりますという通知を改めて出すのが、明日以降、今週中です。それで、ただ、前から入学式はやるということ。

(答 教育総務課)3月19日に春季休業期間中及び新年度に向けた対応についてということで、報道提供させていただいた中に同じ内容が入っています。

(質)じゃあ、今日、新しい内容は特にないわけですね。

(答)そうですね、ガイドラインが来た。それで、明日以降今週中に出すということだけですね。ニュース性ということであれば、ちょっと、不足しているかと思います。

その他の項目に関する質疑

○副知事就任について

(質)副知事の報告はなにか。

(答)4月になってからというのは、お聞きしている。

(質)まだ、なってますもんね。

(質)ですけど、議会で採決されたのもう公表事項やで、聞いたらあかんわけではないかと。

(答)同意を得てどうかっていう話は、某社にもお答えしたとおり、やっぱり委任を受けた瞬間に責任の重さは痛感をしました。まあ、抱負というか、今までの経験というか、

ネットワークを生かして、職務に励みたいなというふうに思っていると。今は本当に漠然とした内容でしか、申し上げられないですけれども、4月になってもそうかも分かりませんが、今はそんな感じです。

(質) いつ、声を受けたんですか。

(答) 3月13日の内示ですね。

(質) そのときはじめて。

(答) はじめてというか、多分異動の一環ですので、3月13日ですね。3月13日だったと思います。

発表項目に関する質疑

○新型コロナウイルスに対する対応状況について（発表）

(質) 新型コロナの関係なんですけれども、仮に授業を再開した場合に、また新型コロナの感染が拡大した場合に、また休校をしていくとか、そういうことはありうる。

(答) あり得ます。

(質) その部分について、何か基準とかというのはあるんですか。

(答) 先ほど国の方から再開に向けたガイドラインというのをお話だけさせていただきましたが、もうひとつ、学校の臨時休業の判断についてということで、臨時休業の実施に関するガイドラインというの、一緒に来ていますので、それも見てということになります。今のところ、2月26日の県の通知だったと思うんですけれども、感染者が出たら休業するというような通知を出していたと思うんですけれども、改めて、国からも新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業実施に関するガイドラインというのが出ておりますので、これもふまえて広がったりしたら、もう一回臨時休業という可能性もあるということです。それは、県下一斉とかそういうことではなくてですね、ちょっと、そこもきちっと読んでいないですけれども、その学校だけにするのか、そこを考えます。

(質) 先ほど、国からのガイドラインと大幅に変わることはないだろうというお話でしたけれど、新学期から学校を再開するという方向であることは間違いがないですか。

(答) いや、それもこのガイドラインに基づいて判断していくということです。

(質) 時期はまだわからない。

(答) わからないです。

その他の項目に関する質疑

○3年間を振り返って

(質) さっき退任のお話の中での、学力の向上とは、具体的には全国学力テストですよ。

(答) そうですね。全国学力・学習状況調査というのが正式な名前です。

(質) それが今年、今年度。

(答) はい。

(質) 後進にといいか。いまのこの職員の方々に送るメッセージみたいなのは。

(答) 私がそうしてきたように、子どもたちにとって、何が一番いいのかということをいつも一番先に考えたうえで、どうすべきかということを考えていってほしいなというふうに思っています。それだけです。大人の事情は、後。

(質) 学調の結果ってあがっているんですか。教育長が在籍した3年間であがっているんですか。

(答) 3年目はあがりました、2年目は落ちました。

(質) そうすると、1年目と3年目が一緒じゃないんですか。

(答) 3年目の方が1年目よりいいです。いい点をとるだけが目標ではなかったですけども、結果的に、みんなの努力で、子どもたちも頑張ったし、教職員の方たちも頑張ったし、事務局も頑張ったしで、その結果がついてきたことがうれしいということです。点数がよかったからいいということとはちょっとニュアンスが違います。

(質) ちょっと、書き方が難しいですけど。はい、他よろしいか。それでは以上で。

(答) 3年間、どうも色々お世話になりました。ありがとうございました。

(以上) 14時42分 終了